

第2部 対日直接投資自由化の経験から得られる知見と、対外直接投資の視点に立った知見

第1部で対日直接投資の歴史的経緯を俯瞰してきた。以下においては、そこから得られる知見をまとめるとともに、日本からの対外直接投資に関し簡略に俯瞰するとともに、日本の経験から得られる知見を導出する。

具体的には、日本からの対外直接投資の状況を、1970年代の規制緩和時代以降、2003年までにわたり産業別トレンド、地域別トレンドを整理した上、主要な製造業における事例、直接投資受入国の状況、日本の現地生産の推移、中国へのシフトなど、日本を取り巻く貿易構造の変化と直接投資との関係について分析する。

対外直接投資は、1970年前後に始まり、1980年代に入り急速に増加、非製造業が中心だったものが製造業に広がりを見せ、米国中心だったものが欧州にも広がった。

この対外直接投資は、貿易摩擦を回避する役割を持つと同時に、間接的には投資受入国の輸出を増やすなどグローバル・レベルの経済の活性化につながる。

日本は、対外直接投資のメリットを活かし発展してきたが、自国の経済成長だけでなく直接投資受入国の産業の発展のためにも貢献してきたといえる。これらの経験は、今後、日本と同様にグローバル経済の中核としての責任を担うであろうAPECの新興市場エコノミーにとって、参考になり得ると考えられる。

第1章 「順序づけ(sequencing)」およびフレキシブルな対応の重要性

政府レベルでの「対内直接投資自由化」の枠組みをつくった上で、各時点での経済情勢を判断しつつ、フレキシブルかつ段階的に「対内直接投資自由化」の実践を図ることが最重要の課題となる。

1960年代から1980年代にかけての「対日直接投資」の歴史そのものが「順序づけ(sequencing)」を重視し段階的に進められてきたものであるが、ここでは、1967年から1973年にかけて行われた第1次から第5次にわたる「資本自由化」に焦点を当てたい。

日本が1964年、IMF8条国に移行し、OECDに加盟した結果、国際収支を理由として、原則的には、対外送金の規制を行えなくなり、また、GATT加盟以降は、米国をはじめ世界各国から以前にも増して資本取引の自由化を迫られることとなった。

こうした情勢を受けて、1967年、まずは、その大枠づくり、および国内・外への「対日直接投資促進」を目指す政府のスタンスの明確化という意味で、外資審議会での議論を経て閣議において「対内直接投資等の自由化について」が決定され、資本自由化を具体的に進める上での枠組みやスケジュールを示した「自由化措置(Liberalization Measures)」のほか、「わが国企業の競争力を強化し、外資の攪乱的行動を防止する対策」である「自由化対策(Liberalization Countermeasures)」が示された。

政府の「対日直接投資促進」とのスタンスを実行に移す手段として、第 1 次資本自由化(1967 年)から第 5 次資本自由化(1973 年)までが、6 年間をかけて行われた。そのなかにおいては第 1 類自由化業種・第 2 類自由化業種への分類、各産業の発展状況・国際競争力等を勘案した自由化業種指定、最重要産業の 1 つとして位置づけられていた自動車産業に関する別枠での資本自由化など、きめの細かいフレキシブルな対応がなされた。

この「資本自由化」の諸措置の結果、製造業の業種別・金額ベースの対日直接投資の推移については、製造業合計で 1956 年度～1960 年度は 6,200 万ドルだったものが、1961 年度～1965 年度で 1 億 6,800 万ドル、以下、5 年累積で 1966 年度～1970 年度は 2 億 7,100 万ドル(前期間比 61.3%増)、1971 年度～1975 年度は 6 億 9,600 万ドル(同 156.8%増)、1976 年度～1980 年度で 10 億 9,200 万ドル(同 56.9%増)と大幅に増加している。

なお、非製造業に対する外資系企業の進出は、1979 年の外為法改正(外資法廃止)までは低い水準にとどまり、その後、急増することとなった。

第2章 直接投資受入れによる受入国の産業の発展の可能性

直接投資を受け入れることにより、直接投資受入国は、国際優良企業の先端技術の移入、自国の特定産業の強化などを通じて、産業を発展させることが可能となると考えられる。

(1)高度な技術、高い生産効率性の受け入れという視点

まず、技術移転に関しては、知識ストックの水準が高い産業、輸出競争力を持つ企業、生産性や技術力などの固有の優位性を持つ企業が、対外直接投資を拡大させているとの結果が多くの実証研究で示されているとの指摘がある(石川智久「空洞化が雇用・設備投資に与える影響について(高付加価値化は空洞化対策になるのか?)」『JCER REVIEW』VOL.50 (2003.10)・(社)日本経済研究センター)。

直接投資受入国の側から換言すれば、直接投資により、結果的に生産性の高い、技術力のある産業あるいは企業を受け入れることになり、自国への技術移転や生産性の高い産業の育成が期待できることになる。

例えば、ASEAN や NIES の国・地域では、DVD プレーヤーなどに代表される映像系の電機製品が、アナログ製品からデジタル製品へと移行するなかで、システム LSI(大規模集積回路)などの製造技術の供与を日欧米の直接投資国から受けている。

また、マレーシアにおける DVD プレーヤー製造の際に、日系電機メーカーが地元半導体メーカーにシステム LSI の製造技術供与を行った例や、同じく日系自動車メーカーがマレーシアの現地企業に高レベルの技術が必要となるエンジンに使う部品の一部の技術移転を行った例など、先端技術の移転の例は多くみられる。

現地企業への技術移転の進捗状況に関する調査においては、アジア 10 カ国・地域への技術移転の程度を知るために、日本および欧州の親会社ならびに在アジア現地子会社にアンケート調

査および現地でのインタビューが行われている。その結果、本調査では以下の評価がなされている(手島茂樹「海外直接投資を通じたアジアへの技術移転が経済開発に及ぼすインパクト(日本企業と欧州企業へのアンケート調査にもとづく)『開発金融研究所報・第8号』2001年11月 国際協力銀行)。

日本企業は、「製品および生産プロセス」ならびに「効率的な生産システム」についてのアジア10カ国への技術移転には、比較的前向きである。

在アジア子会社の「マーケット・シェア」、「製品在庫日数」、「労働災害発生率(の減少)」、「従業員一人当たり生産高」、「従業員一人当たり付加価値」、「納期の確実性」に関する当初の目標は相当程度達成されている。

関連する現地企業に対する在アジア10カ国子会社からの直接的・間接的技術移転も順調で、現地企業の「品質」「納期」「技術能力」「経営意識」といった面で改善がみられた。

当該調査においては、技術移転に加え、効率性、安全性、生産性の向上など経営ノウハウも移転されていることが示されている。

(2)受入国の特定産業の強化・発展という視点

次に自国の特定産業の強化については、例えば、タイの自動車産業における日系自動車メーカーの集積度の高さが指摘されている。タイ政府は外資系自動車関連メーカーの自国への進出に積極的な支援を行うなど、外資系企業に対する環境の整備に力を入れている。その結果、外資系自動車関連メーカーの現地調達比率が上がり、タイのピックアップ・トラックの輸出拠点としての地位が確立した後、部品生産の現地化がさらに進み、乗用車を含め本格的に輸出産業化する潜在力も高まるなど対内直接投資誘致での競争力が強化されている。

実際に、日本の自動車産業の2003年の海外生産は、アジアと欧州で増加しているが、アジア地域については、前年比26.3%増という大きな伸びをみせ(欧州の伸びは同16.1%増)、日系自動車メーカーの海外生産全体に占めるアジアの割合は31%から35%に増加した。また、アジア地域のなかで、タイにおける日系自動車メーカーの生産台数の増加率は対前年比33%と高水準を示している。

日系自動車メーカーが、タイを中心に東南アジアで最適生産体制の構築を図った背景には2003年に発効したAFTA(ASEAN自由貿易地域)がある。日系自動車メーカーおよび部品メーカー各社ともに、早い段階からこれに対する対応を進めてきたことが、直接投資受入国における産業の集積につながっている。

受入国の産業強化の事例としては、ASEANにおける電機産業が挙げられる。1995年の電機産業におけるホスト国における総雇用における日系現地法人による業種別の雇用のシェアをみると、電機産業では、シンガポール38.77%、インドネシア37.27%、フィリピン38.04%、マレーシア28.18%、同様に、輸送機器産業では、インドネシア34.33%、マレーシア30.89%とかなり高いものになっている(深尾京司・豊永真美(1998)「アジア進出日系企業の日本・アジアに及ぼす影響」『アジア大の産業構造政策に関する調査研究』(財)国際貿易投資研究所)。

直接投資の受け入れが、直接投資受入国への技術移転や特定産業の強化になぜ結びつくかについては、以下の指摘がある。1990年代後半以降の日本の電機産業の海外進出において、有力企業は、いったん進出した場所を動くことなく、事業を継続し、さらには拡張していることが顕著である。その要因は、部品の現地調達を進めコスト上昇を防ぐ、追加投資により海外現地生産に移行させる製品や工程をより高度なものに変化させ、生産拠点も次第に高度な生産を行えるようにするとともに、進出地域間の相互補完性を拡大するというスタイルにある(島田克美『概説海外直接投資』(1999)学文社 P.236・P.240)。

直接投資は、企業の持つ経営資源、研究開発によって蓄積された技術知識ストックや、広告活動によって蓄積された販売ノウハウ等を伴った国際資本移動と定義できることから、電機産業に限らず、他の産業、あるいは日本以外の国・地域の産業でも、このようなスタイルを取り得るケースは十分考えられ、直接投資受入国においては技術移転および産業の発展が着実に進んでいると思われる。

(3)直接投資受け入れによる受入国の産業の発展に関する提言

- 1)直接投資を受け入れることにより、直接投資受入国は、国際優良企業の先端技術の移入を受けることができる。直接投資は、輸出と異なり直接投資受入国に工場をつくる設備投資などにコストがかかる。このコストをかけてでも海外に拠点を置こうとする産業、企業は、知識ストックの水準が高い産業、輸出競争力を持つ企業、生産性や技術力などに優位性を持つ企業に限られる。直接投資受入国の側からみると、そのような産業あるいは企業を受け入れることにより、自国への技術移転や生産性の高い産業の育成が期待できることとなる。実際に、先述の調査(アジア 10 カ国に進出している企業へのアンケートおよびインタビュー調査)でも日本企業は、「製品および生産プロセス」ならびに「効率的な生産システム」についてのアジア 10 カ国への技術移転に前向きであり、在アジア子会社の効率性、安全性、生産性などが向上し、技術移転も順調で、現地企業の品質、技術能力などが改善されていることが報告されている。
- 2)直接投資を受け入れることにより、直接投資受入国は、自国の特定産業の強化が可能となる(タイの自動車産業、ASEAN 諸国の電機産業や輸送機器産業の事例)。
また、直接投資による事業が継続、拡張し、海外現地生産化に移行させる製品や工程、生産拠点の高度化も期待でき、直接投資を積極的に受け入れることは、直接投資受入国の産業の発展に寄与し得るといえる。

第3章 直接投資受け入れによる受入国の投資・貿易の拡大および高度化

(1)直接投資受け入れによる受入国の投資・貿易の高度化という視点

1997年に日本を襲った金融システム不安は国内経済に深刻な影響を与えたものの、通貨危機にまで進展しなかった。要因としては、日本が着実に資本自由化政策を展開していたことに加え、

1980年代前半以降は経常黒字傾向が定着し、海外諸国の円に対する信認が確立されていたことが挙げられる。一方、同じ1997年にアジア諸国が相次いで通貨危機に見舞われた根本要因として、不適切な資本自由化策が短期資本流入に依存する経済体制をつくりあげたことを指摘できる。各国経済の先行きに関する不安は短期資本の急激な流出を引き起こし、それが不安を現実化するという悪循環に陥ったのである。

短期資本には、ポートフォリオ投資と、内容がほかと分類できない短期資本が含まれる。タイの通貨危機においては、ポートフォリオ投資が1993年からやや増加したが、圧倒的に増えたのは内容がほかとは分類できない短期資本であり、多分に投機的な性格を持つ資金であった。これが国内の金融機関に過剰に融資され、不動産投資などに向かい、バブル経済を引き起こす要因となった。バブル経済の崩壊に際し、そもそも資本流入でかろうじて総合収支黒字を保っていた状況下で、一斉にこの短期資本が海外に引き上げられたため、外貨準備高の不足、国際収支の悪化を招き、対外債務の支払いに窮し、通貨危機に陥ったのである。

一方、中長期の直接投資は海外企業の現地生産設備への投資に回るものであり、工業化を押し進め、生産物の輸出により直接投資受入国の外貨準備高を増大させ、国際収支を安定させる効果があるため、アジア危機の再来のリスクを軽減するものであるといえる。

しかしながら、直接投資を増やすには時間がかかり、短期的に拡大させることは難しい。それは熟練労働者の供給や工場用地の供給、工業インフラの整備などが必要になるからであり、従って、直接投資の受け入れには長期的な視点が必要である。

(2)直接投資受け入れによる受入国の貿易の拡大および高度化という視点

直接投資の受け入れには、外貨準備高の増大、国際収支の安定に加え、自国の貿易拡大の効果もある。

アジアにおける日本企業の進出目的は、1980年代初めまでは主に日本国内市場向け製品の生産にあったが、1980年代半ばから現地消費・輸出志向の生産が増加した。1990年代に入って現地生産化がさらに進み、現地における生産組織のネットワークが再編され、競争の激化したアジア市場への浸透が強化された。現地生産化は当初 NIES が中心であったが、NIES の人件費の上昇に伴い、次第に ASEAN にシフトしていった。日本からの直接投資額も1991年度以降は ASEAN が NIES を上回っている。

1984年度から1993年度の10年間の NIES に対する日本の平均直接投資は23億7,000万ドル、ASEAN に対するものは19億5,300万ドルだったが、1994年度から2003年度の10年間でみると、NIES の26億3,800万ドルに対し、ASEAN が33億1,200万ドルと ASEAN が NIES を上回っている。

直接投資により建設された現地工場で生産した製品は、現地の市場で販売するだけでなく、日本、欧米にも輸出され、結果、日本からの材料・部品輸入と日本・欧米への部品・製品輸出が増加することになる。このように直接投資は貿易誘発効果を持っている。かつては輸入、輸出ともに日本の貿易に占める対米貿易の比重が圧倒的に高かったが、現地生産化の進展に伴い次第

に NIES、ASEAN、中国などの東アジアとの貿易に比重を移し、かつ多様化していった。

直接投資が貿易に与える影響については、米国、日本、ドイツなど主要な投資国で、貿易と直接投資との関係の研究の蓄積が進んでいる。

多くの産業においては、海外子会社の活動と当該地域への輸出に正の相関があるとの推計結果や、アジアでは海外生産と輸出は正の相関があるとの見解が示されている(乾 友彦「日本企業による東アジアへの直接投資と貿易構造」『わが国の国際収支における中長期的な分析』(2002年 3 月)・(財)財政経済協会・財務省委嘱調査)。ここでは、直接投資が貿易に与える効果は直接投資が何を目的として行われるかによって違いが生じるとし、垂直的分業のために対外直接投資を行う場合は、中間財を輸入して完成品を現地で生産するケースが多いため、現地生産と輸出が同時並行的に行われる可能性が高いとされ、水平的分業のために対外直接投資を行う場合は、現地生産が輸出を代替する可能性が高いとされている。日本企業の海外子会社の活動が、当該子会社の親企業の輸出(その子会社が立地する外国への輸出)総量にどのような影響を与えるかについての実証分析(Lipsey, R., Ramstetter, E. and Blomström, M. (2000), "Outward FDI and Parent Exports and Employment: Japan, The United States, and Sweden" NBER Working Paper 7623)においては、多くの産業において、海外子会社の活動と当該地域への輸出に正の相関があるとの推計結果が得られていることが紹介されている。また、電機産業に限定した企業レベルのデータに基づく地域別[アジア、欧州、北米(米国、カナダ)]の海外生産(ここでは、活動規模を示す指標として海外従業員数を採用)と各地域における輸出との関係の推計(深尾京司・程勲(1997)、「日本企業の海外生産活動と貿易構造」、浅子和美・大滝雅之編『現代マクロ経済学』、東京大学出版会)においては、アジアでは海外生産と輸出は正の相関があるとしていることを紹介している。

同様に、東アジア向けの日本の直接投資の貿易に与える影響の分析(小池良司「わが国直接投資と日本・東アジアの貿易構造」『金融研究』2004.10 日本銀行金融研究所)によると、そうした影響は、業種ごとに異なり、電気機械や一般・精密機械については、直接投資は貿易へのプラス効果があるのに対し、繊維では効果が小さく、輸送用機械、化学、金属・同製品では有意な効果が見られないという結果を示している。

直接投資の受け入れは、貿易拡大の効果があるが、貿易の質を高める効果もみられる。直接投資を行う企業は、現地生産工場の設備や機能を高め、次第に高付加価値製品に生産を移行させるケースが多く、このため、貿易構造も直接投資の初期段階は低付加価値工業製品の輸出であるが、次第に高付加価値工業製品の輸出へと移行していく。

例えば、日系精密機械メーカーは、2000年頃から日本で生産していた高級機種を次第にタイに移し始めている。従来は、日本で高級機を生産し、タイで低級機を製造するという縦割りの棲み分けを行っていたが、製品によっては次第に高級機をタイで生産・輸出していく方向にある。

また、日系電機メーカーがタイにAV(音響・映像)機器の販売会社を設立するなど高付加価値機種について東南アジアで生産するとともに、東南アジア諸国の国内市場を開拓しようとの動きも1990年代の初頭から出始め、域内貿易の質の高度化がみられる。

日本の米国への対外直接投資は、1970年代後半から活発化したが、これらの動きの背景には日本と米国との間で深刻化していた貿易摩擦の問題があった。特に、電機、輸送機関連産業では、企業が国内で生産して輸出するだけでは採算がとれなくなり、その解決策として米国内に工場を設け販売することが効果的との判断をしたことによる。結果、貿易摩擦の緩和につながった。

直接投資による現地生産は輸出拡大効果があるため、直接投資受入国は、輸出先との貿易摩擦の問題に直面する可能性があり、その場合、輸出代替のための直接投資、現地生産を余儀なくされることもあり得る点は、留意すべきである。

(3)直接投資受け入れによる受入国の投資・貿易の拡大および高度化に関する提言

1)1997年のアジアにおける通貨危機のような事態を阻止するためには、適切な対内直接投資自由化策とともに短期資本の流入・流出の監視が必要であるが、外貨準備高を増大させ国際収支を安定させる効果を持つ直接投資の直接投資受け入れも、危機リスクを軽減する観点から重要である。

その際、直接投資の受け入れには、熟練労働者の供給や工業インフラの整備などが必要なため、長期的な視点が必要である。

2)直接投資の受け入れは、自国の貿易拡大の効果もある。アジアに進出した日本企業は日本国内市場向け製品の生産から始まり、徐々に現地消費・輸出志向の生産へと転化していく。また、日本からの材料・部品輸入と日本・欧米への部品・製品輸出も増加し、貿易を拡大させた。対米貿易の比重が圧倒的に高かった日本の貿易は、現地生産化の進展に伴ってNIES、ASEAN、中国などの東アジアとの貿易の比重が高まり、多様化が進んでいった。直接投資が貿易に与える影響については、投資国で研究が蓄積しており、多くの産業における海外子会社の活動と当該地域への輸出との相関があることや、海外生産と当該地域からの輸出との正の相関、電気機械や一般・精密機械の分野における直接投資の貿易に及ぼすプラスの効果などにつき実証されている。

3)直接投資の受け入れは、貿易拡大効果に加え、その質を高める効果もある。直接投資を行う企業は、現地生産工場の設備や機能を高め、次第に高付加価値製品に生産を移行させるケースが多くみられる。日系の精密機械メーカーや電機メーカーなどが高付加価値機種を東南アジアで生産し海外へ輸出する動きも出ている。

第4章 直接投資誘致政策の具体例とその有効性の検証

(1)直接投資誘致政策の事例紹介とその有効性の検証

直接投資受入国は、国際優良企業の直接投資を誘致すべく、さまざまな優遇措置や誘致のためのPR活動を行っており、その効果も認められている。しかし、直接投資の誘致は各国間で競合している側面もあり、国際的な趨勢となっている「貿易・投資の自由化」を踏まえた上での優遇措置など、従来の誘致策とは異なる工夫も必要となっている。

最初に、国際優良企業の直接投資の誘致に関するいくつかの事例を紹介する。

日本の北米向け直接投資は 1978 年度以降に 10 億ドルの大台を突破し、それ以降も順調に拡大を続けた。これは米国の景気拡大や円高による投資コストの低減が投資誘因として働いたこと、貿易摩擦を背景に日本企業が現地生産体制の強化を図ったことが要因である。しかし、同時に、当時、米国の各州において活発な日本企業誘致の動きがあったことを見逃すことはできない。

アジアの場合でも、フィリピンは、1998 年に米国のフォードが自動車の組立工場を進出させる際に、所得税の減免など特例的な投資優遇策を打ち出した。また、例えば半導体ウエハーメーカーに業種的を絞って誘致するなどの努力を行っている。

日本のフィリピンに対する直接投資額は、この政策がとられた 1998 年度は、3 億 8,100 万ドルであったが、1999 年度は 6 億 3,700 万ドルと増加したほか、2001 年度には 7 億 9,100 万ドルと過去最高水準になった。

タイでも 1995 年頃に自動車産業など、日系企業の事業拡大に伴って部品メーカーが進出すると同時に、鉄鋼などの素材産業による投資も目立ったが、背景にはタイ政府が日本に投資誘致ミッションを派遣して投資説明会を開くなど、企業誘致のための地道な努力がなされていた。

日本のタイに対する直接投資額は、この政策がとられた頃の 1995 年度は、12 億 4,000 万ドルであったが、1996 度は 14 億 300 万ドルと増加したほか、1997 年度には 18 億 6,700 万ドルと過去最高水準になった。また、日本のタイの輸送機向け投資(業種別対外直接投資実績・円表示)は、1995 年度は 119 億円だったが、1997 年度に 546 億円と大幅に増加した。

このように、直接投資誘致策は多くの国で実施されているが、日本からの直接投資額の推移を見る限り、かなりの効果が出ていると考えられる。

なお、直接投資を行う主体は国ではなく企業であるため、誘致活動に当たっては広く海外の有力企業に投資メリットが伝わるような工夫が必要である。また、直接投資誘致策は多くの国で実施されているが、大事なことは継続して行うことである。

日本の対外直接投資額の 1994 年～2003 年累積投資額を、その前の 10 年間と比較すると、電機産業 2.3 倍、輸送機産業 2.6 倍(製造業で 1.9 倍、全産業で、1.3 倍)と、電機、自動車の伸びが突出しているが、この 2 つの産業は、垂直分業から水平分業、産業間分業から産業内分業を経て、企業内分業まで取引が拡大するなど国際分業が進んでおり、他の産業に比べ現地生産が比較的、浸透しやすいため、直接投資受入国の積極的な支援や環境整備により呼び込むことができると考えられる。が、逆にいうと直接投資受入国間の誘致競争や労働コストの対比を含め、より競合が激しくなっているととらえられる。

日本において対外直接投資が盛んなこの 2 つの産業における再投資の受け入れや産業の集積化のため、更なる支援や環境整備を継続することも重要であるが、それに加えて新たな産業の誘致についても検討を加えることも、今後、直接投資受入額を拡大していくには重要である。

例えば、日本の機械産業の 1994 年～2003 年累積投資額は、その前の 10 年間に比べ 1.3 倍と、元々、電機産業、輸送機産業に比べ累積投資額が少く、伸びも低調となっている。特に、工作機械業界は、自動車や電気・電子産業と比べ、消費地での現地生産は遅れている。日本の場合も、

海外生産拠点はそれほど多くなく、主たる生産拠点はまだ日本国内である。こうした状況の要因としては、大量生産よりもユーザーの要求に応じて修正を加えるなど、オーダーメイド的な特徴があり、かつ機械の調整・仕上げには熟練技術が必要で、労働者の十分な教育が行われなければ海外で同じ品質のものがつukれない事情があるためである。

このような産業の誘致は電機産業、輸送機産業に比べ難しいが、逆に競合が少ないため、政策的なレベルで推進していく意義があるとも考えられる。例えば、国民の教育水準を引き上げ、熟練工の育成を行うなどして、時間をかけ投資受入れの基盤を構築するという方法も一案である。

また、製造業だけでなく非製造業の誘致についての検討も重要である。非製造業は製造業と異なり生産物の国際輸送が困難で、外資系企業は消費国に直接生産拠点を立地する必要がある。相対的に労働コストが高い国、あるいは、高くなりつつある国では、外資系企業の製造工場の誘致の競争力が落ちるので、非製造業の誘致の方が相対的には行いやすい。

このように直接投資の誘致には、各国の特色・強みを活かした工夫も必要である。

(2)直接投資誘致政策に関する提言

- 1)直接投資受入国の国際優良企業の直接投資誘致策やPR活動は、かなりの効果が出ている。日本の北米向け対外直接投資の拡大の背景には、米国の各州における活発な日本企業誘致の動きがあり、1980年代後半からの、日本のNIES、ASEAN向けの対外直接投資の増加の背景にもアジア各国における企業誘致政策の存在があった。直接投資の誘致策には効果があるため、広く海外の有力企業に投資メリットが伝わるような工夫や継続的な実施が必要である。
- 2)最近の日本の対外直接投資額の伸びは、電機産業、輸送機産業が圧倒的に高い。それは、これらの産業では国際分業の進展により現地生産が浸透しやすいことが要因となっている。しかし、直接投資受入国間の競合が激しくなっており、再投資の受け入れや産業の集積化のための支援や環境整備の継続とは別の視点として、新たな産業、例えば機械産業の誘致についても検討を加えることも重要である。このような産業の誘致は困難である反面、競合は少ないため、熟練工の育成を行うなどの工夫により、時間をかけ誘致していくことが考えられる。また、製造業だけでなく非製造業の誘致についての検討も重要である。相対的に労働コストが高い国、あるいは、高くなりつつある国では、国際優良企業の製造工場の誘致での競争力が落ちてくるので、非製造業の誘致の方が相対的には行いやすくなる。

以上、日本の対外直接投資の現状等の分析結果を基に、APEC新興市場エコノミーを念頭に
行い得ると考えられる提言を整理し、併せて、直接投資の受け入れは、国際優良企業の先端技術の移入などにより産業の発展に寄与すること、短期的な資金の流出・流入によるリスクを軽減すること、貿易を拡大させ、質を高める効果があることを指摘した。それぞれの提言は、国・地域によって資本自由化の進展状況が異なるなどの状況を踏まえれば、汎用的なものにとらえること

はできないが、日本が歩んできた規制緩和時代以降の対外直接投資の推移や諸外国との貿易・資本取引の推移などは、これからのAPEC新興市場エコノミーの政策等の参考にすることが可能と考えられる。

ここで述べたように、直接投資の受け入れのメリットが多いため、各国ともに適切と考えられる「順序」で資本自由化に前向きに取り組むことに大きな意味がある。同時に、すでに欧米諸国、日本などの先進国においては、優良な外国企業からの資金流入の競争の時代に入っている。

自国を外資系企業にとって魅力ある市場としていく努力が望まれる。